

令和4年

2月

February

Monthly Report



日本酒

江戸時代から宿場町として栄えた肥前浜宿(ひぜんはましゆく)通称「酒蔵通り」。
国の「重要伝統的建造物群保存地区」にも選定されているこの土地では、地域の方々と連携し、その歴史と文化を体感する
様々な取り組みが行われています。富久千代酒造(左)、光武酒造場(右)

●お問い合わせ／佐賀県酒造組合 TEL.0952-24-3201

CONTENTS

- SGTピックアップ
- 伴走支援特別保証制度および
事業再生計画実施関連保証の
改正について
- 佐賀県信用農業協同組合連合会と
勉強会を行いました
- 保証動向
- 金融機関別保証承諾額上位店舗
- 金融機関別保証状況
- 業種別保証状況
- 制度別保証状況
- 市町別保証状況
- 信用保証委託契約書の徴求時期の
変更について

伴走支援型特別保証制度および事業再生計画実施関連保証の改正について

伴走支援特別保証制度の改正に伴い、保証限度額が6,000万円へ引き上げられ、セーフティ認定書を取得できない中小企業者の方についても「売上減少要件確認書」をご提出いただき対応できるようになりました。

また、事業再生計画実施関連保証の取扱期間が令和4年3月31日から令和5年3月31日へ延長されました。詳細につきましては添付のチラシ等をご覧ください。

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている中小企業・小規模事業者の方へ

伴走支援型特別保証制度

改正ポイント

1. 令和4年2月1日から保証限度額が6,000万円へ増額
2. セーフティの認定書が無くても利用可能
(売上減少要件確認書が必要です)

改正版
取扱期間
令和5年
3月31日
受付分まで



ポイント1
継続的な支援が受けられます
金融機関から経営行動計画の策定支援や借入後のアドバイスなど継続的に受けることができます。

ポイント2
経営者保証の免除
一定の条件を満たせば「経営者保証」を免除することができます。

ポイント3
国から保証料一部補助!
保証料は、国から一部補助され、経営者保証免除の場合も補助されます。
※ただし、借入利息に対する補助はありません。

ポイント4
業況報告が必要です
本制度をご利用の方は、金融機関に業況の報告(四半期毎に最長5事業年度)が必要となります。

SAGA GUARANTEE
佐賀県信用保証協会 <https://www.saga-cgc.or.jp>

《保証1課》TEL.0952-24-4342 《保証2課》TEL.0952-24-4343 《経営支援課》TEL.0952-24-4350

伴走支援型特別保証制度の概要

保証対象	<p>次のいずれかに該当し、かつ経営行動に係る計画(以下「計画」という。)を策定した中小企業者。</p> <p>(1) 中小企業信用保険法(以下「保険法」という。)第2条第5項第4号の規定による認定(新型コロナウイルス感染症に係るものに限る。)を受けていること(特別小口保険を除く。)</p> <p>(2) 保険法第2条第5項第5号の規定による認定(売上高等の減少を要因とするものに限る。)を受け、かつ次のいずれかに該当すること(特別小口保険を除く。)</p> <p>① 売上高等減少率が15%以上であること</p> <p>② 売上高等減少率が15%未満のものにあつては、最近1か月間に対応する前年同月の売上高が令和2年1月29日時点における直近の決算の月平均売上高等と比較して15%以上減少していること</p> <p>(3) 次のいずれかに該当すること(特別小口保険を除く。)(無担保保険、普通保険いずれも一般での取り扱い。)</p> <p>① 最近1か月間の売上高が前年同月の売上高と比較して15%以上減少していること</p> <p>② 最近1か月間の売上高が前年同月の売上高と比較して5%以上減少し、かつ前年同月の売上高が令和2年1月29日時点における直近の決算の月平均売上高等と比較して15%以上減少していること</p>																																																												
保証限度額	6,000万円																																																												
対象資金	保証対象(1)、(2)については、経営の安定に必要な事業資金とする。(3)については、事業資金とする。																																																												
保証割合	保証対象(1)については100% (2)、(3)については責任共有制度対象																																																												
返済方法	一括返済または分割返済																																																												
保証期間	一括返済の場合 1年以内 分割返済の場合 10年以内(据置期間5年以内)																																																												
信用保証料率	<p>① 通常料率適用の場合 保証対象(1)及び(2)については、借入金額に対し、0.85%(国が0.65%補助)。 (3)については、借入金額に対し、㉞信用保証料率表に定める料率を適用となります。</p> <p>㉞ 信用保証料率表</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>①</th> <th>②</th> <th>③</th> <th>④</th> <th>⑤</th> <th>⑥</th> <th>⑦</th> <th>⑧</th> <th>⑨</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>料率(%)</td> <td>1.90</td> <td>1.75</td> <td>1.55</td> <td>1.35</td> <td>1.15</td> <td>1.00</td> <td>0.80</td> <td>0.60</td> <td>0.45</td> </tr> <tr> <td>国からの補助(%)</td> <td>0.75</td> <td>0.75</td> <td>0.70</td> <td>0.65</td> <td>0.55</td> <td>0.50</td> <td>0.40</td> <td>0.30</td> <td>0.25</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 経営者保証免除対応適用の場合 保証対象(1)及び(2)については、借入金額に対し1.05%(国が0.85%補助)。 (3)については、借入金額に対し、㉟信用保証料率表に定める料率を適用となります。</p> <p>㉟ 信用保証料率表</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>①</th> <th>②</th> <th>③</th> <th>④</th> <th>⑤</th> <th>⑥</th> <th>⑦</th> <th>⑧</th> <th>⑨</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>料率(%)</td> <td>2.10</td> <td>1.95</td> <td>1.75</td> <td>1.55</td> <td>1.35</td> <td>1.20</td> <td>1.00</td> <td>0.80</td> <td>0.65</td> </tr> <tr> <td>国からの補助(%)</td> <td>0.95</td> <td>0.95</td> <td>0.90</td> <td>0.85</td> <td>0.75</td> <td>0.70</td> <td>0.60</td> <td>0.50</td> <td>0.45</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ただし、①及び②における条件変更に伴う追加信用保証料については、本人負担となります。</p>	区分	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	料率(%)	1.90	1.75	1.55	1.35	1.15	1.00	0.80	0.60	0.45	国からの補助(%)	0.75	0.75	0.70	0.65	0.55	0.50	0.40	0.30	0.25	区分	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	料率(%)	2.10	1.95	1.75	1.55	1.35	1.20	1.00	0.80	0.65	国からの補助(%)	0.95	0.95	0.90	0.85	0.75	0.70	0.60	0.50	0.45
区分	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨																																																				
料率(%)	1.90	1.75	1.55	1.35	1.15	1.00	0.80	0.60	0.45																																																				
国からの補助(%)	0.75	0.75	0.70	0.65	0.55	0.50	0.40	0.30	0.25																																																				
区分	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨																																																				
料率(%)	2.10	1.95	1.75	1.55	1.35	1.20	1.00	0.80	0.65																																																				
国からの補助(%)	0.95	0.95	0.90	0.85	0.75	0.70	0.60	0.50	0.45																																																				
担保	必要に応じて徴求																																																												
連帯保証人	原則代表者以外徴求しない(経営者保証免除対応の場合は法人代表者の連帯保証を徴求しない)																																																												
貸付形式	証書貸付または手形貸付																																																												
貸付利率	金融機関所定利率																																																												
申込方法	金融機関経由																																																												
添付資料	<p>(1) セーフティネット保証の認定書(4号、5号)(保証対象(1)、(2)の場合)</p> <p>(2) 経営行動計画書</p> <p>(3) 売上減少要件確認書(保証対象(2)②及び(3)の場合)</p> <p>(4) 経営者保証免除確認書(経営者保証免除を適用する場合)</p>																																																												
取扱期間	令和3年4月1日～令和5年3月31日保証協会申込受付分																																																												



事業再生計画実施関連保証(感染症対応型)制度概要

保証対象	<p>以下に掲げるいずれかの計画(当該計画に係る債権者全員の合意が成立したものに限り)に従って事業再生を行い、金融機関に対して計画の実行及び進捗の報告を行う中小企業者</p> <p>①独立行政法人中小企業基盤整備機構の指導又は助言を受けて作成された事業再生の計画</p> <p>②認定支援機関(株式会社東日本大震災事業者再生支援機構法(平成23年法律第113号)第59条第1項に規定する産業復興相談センターを含む。)の指導又は助言を受けて作成された事業再生の計画</p> <p>③特定認証紛争解決手続(産業競争力強化法(平成25年法律第98号)第2条第21項に規定)に従って作成された事業再生計画</p> <p>④株式会社整理回収機構が策定を支援した再生計画</p> <p>⑤株式会社地域経済活性化支援機構(株式会社地域経済活性化支援機構法(平成21年法律第63号)に基づき設置)が再生支援決定を行った事業再生計画</p> <p>⑥株式会社東日本大震災事業者再生支援機構(株式会社東日本大震災事業者再生支援機構法に基づき設置)が支援決定を行った事業再生計画</p> <p>⑦私的整理に関するガイドラインに基づき成立した再建計画</p> <p>⑧自然災害による被災者の債務整理に関するガイドラインに基づき作成された計画であって、特定債務等の調整の促進のための特定調停に関する法律(平成11年法律第158号)に基づく調停における調書(同法第17条第1項の調停条項によるものを除く。)又は同法第20条に規定する決定において特定されたもの</p> <p>⑨独立行政法人中小企業基盤整備機構が、産業競争力強化法(平成25年法律第98号)第140条に規定する出資業務により出資を行った投資事業有限責任組合が策定を支援した再建計画</p> <p>⑩経営サポート会議(信用保証協会や債権者たる金融機関等の関係者が一堂に会し、中小企業者ごとに経営支援の方向性、内容等を検討する場)による検討に基づき作成又</p>
保証限度額	<p>2億8,000万円(組合 4億8,000万円) ただし、特別保険に係る保証は2,000万円</p>
保証割合	<p>(1)普通保険及び無担保保険に係る保証 責任共有制度。ただし、次の①又は②の場合(いずれも保証付既往借入金の範囲内の額を借り換える場合)は責任共有制度の対象外。</p> <p>① 責任共有制度の対象外となる既往借入金を本制度で借り換える場合</p> <p>② 経営安定関連保証(セーフティネット5号に限る。)であって令和2年経済産業省告示第49号により経済産業大臣が定めた期間内に貸付実行された既往借入金を本制度で借り換える場合</p> <p>(2)特別小口保険にかかる保証 責任共有制度の対象外</p>
対象資金	<p>事業資金。ただし、事業再生の計画の実施に必要な資金</p>
返済方法	<p>一括返済または分割返済</p>
保証期間	<p>一括返済の場合 1年以内 分割返済の場合 15年以内(据置期間5年以内)</p>
信用保証料率	<p>責任共有制度 0.80%(国が0.60%を補助) 責任共有制度対象外 1.00%(国が0.80%を補助) ※ 経営者保証免除対応の場合 責任共有制度 1.00%(国が0.80%を補助) 責任共有制度対象外 1.20%(国が1.00%を補助) ただし、条件変更に伴う追加信用保証料は本人負担</p>

担 保	必要に応じて徴求
連 帯 保 証 人	原則代表者以外徴求しない(経営者保証免除対応の場合は法人代表者の連帯保証を徴求しない)
貸 付 形 式	証書貸付または手形貸付
貸 付 利 率	金融機関所定利率
申 込 方 法	金融機関経由 ただし、保証対象⑩に該当する場合は金融機関経由申込または斡旋保証申込
添 付 資 料	(1) 経営改善計画書(保証対象①～⑩のいずれかによるもの) (2) 経営者保証免除対応確認書(経営者保証免除対応の場合)
取 扱 期 間	令和3年4月1日～令和5年3月31日保証協会申込受付



〈お問合せ先〉

業務統括部

保証一課 TEL 0952-24-4342

保証二課 TEL 0952-24-4343

経営支援課 TEL 0952-24-4350

佐賀県信用農業協同組合連合会と勉強会を行いました

当協会の業務内容をもっと知っていただくこと、佐賀県信用農業協同組合連合会の方にお越しいただき、勉強会を行いました。業務統括部次長の伊東が講師を務め、保証協会の業務内容や新型コロナウイルス感染症対策資金対応後の状況等を説明しました。農業部門、商工業部門それぞれが協力して、佐賀県の発展に一役立てればと思います。



令和4年1月17日(月)

於:当協会 大会議室

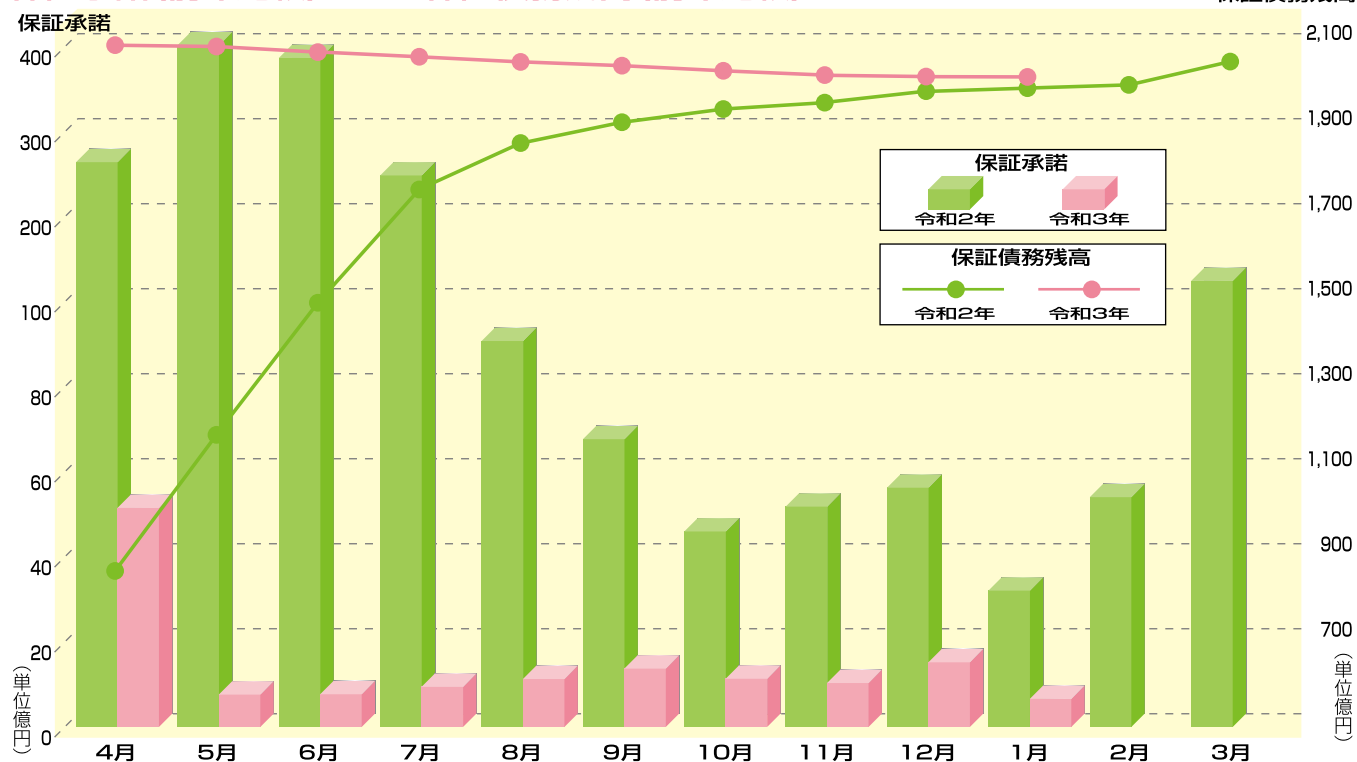
保証動向

令和4年1月の保証概況

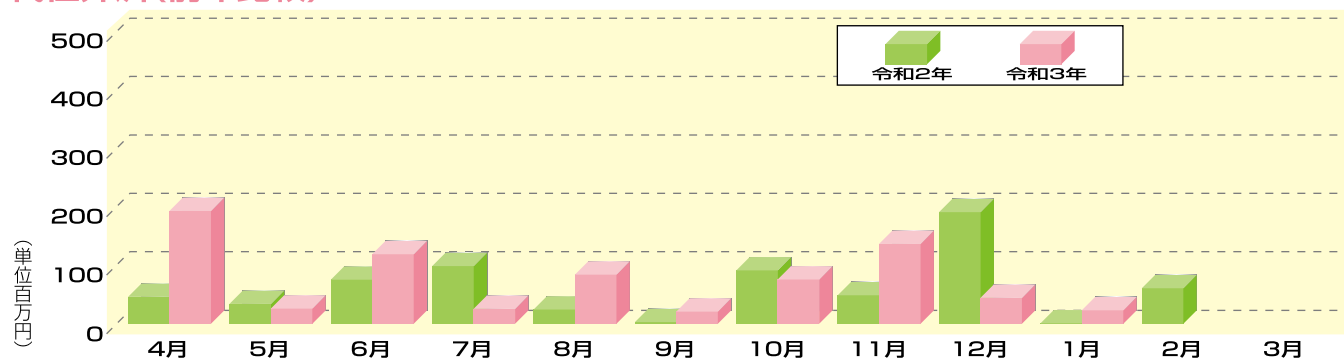
(単位：千円・%)

	1月中			1月末		
	件数	金額	前年同月比	件数	金額	前年同期比
保証申込	84	799,910	21.8	1,107	10,860,907	6.0
保証承諾	74	645,820	19.1	1,315	14,502,581	8.7
保証債務残高				14,297	198,468,093	100.7
代位弁済請求	6	45,000	571.1	58	596,662	100.5
代位弁済	5	22,556	4,850.8	57	742,527	121.7
実際求償権回収(元損)		31,818	115.2		430,969	92.2

保証承諾(前年比較)および保証債務残高(前年比較)



代位弁済(前年比較)



【月報をご覧いただくにあたってのご注意】

- ◆単位以下の数値は項目ごとに四捨五入しておりますので、各項目の合計値が合計欄の額に合致しない場合があります。
- ◆本誌における保証債務残高は、月末までに当協会に到達する当該月分の償還、貸付実行及び根保証期間確定報告を反映した実績を表示しています。

保証承諾額及び保証承諾累計額上位店舗

令和4年1月の保証承諾額及び保証承諾累計額の上位店舗を掲載いたしました。

1月中保証承諾額

上位営業店舗

(単位：千円)

順位	金融機関名	保証承諾額
1	佐賀銀行 和多田支店	72,800
2	佐賀銀行 鳥栖支店	51,600
3	西日本シティ銀行 伊万里支店	50,000
3	西日本シティ銀行 大川支店	50,000
5	十八親和銀行 鹿島支店	37,500
6	佐賀共栄銀行 神野支店	32,000
7	大川信用金庫 諸富支店	29,500
8	佐賀銀行 与賀町支店	29,000
9	九州ひぜん信用金庫 大町支店	26,270
10	佐賀共栄銀行 本店営業部	24,000
11	佐賀銀行 唐津支店	20,000
11	西日本シティ銀行 鳥栖支店	20,000
13	九州ひぜん信用金庫 本店	17,000
14	佐賀共栄銀行 唐津支店	15,500
15	十八親和銀行 唐津支店	14,000
16	伊万里信用金庫 本店	13,860
17	佐賀銀行 北茂安支店	12,000
18	佐賀共栄銀行 江見支店	11,200
19	十八親和銀行 伊万里支店	11,000
20	佐賀西信用組合 本店	10,000

保証承諾累計額

上位営業店舗

(単位：千円)

順位	金融機関名	保証承諾額
1	筑邦銀行 鳥栖支店	441,529
2	九州ひぜん信用金庫 本店	362,010
3	西日本シティ銀行 佐賀支店	355,900
4	佐賀共栄銀行 鳥栖支店	346,640
5	佐賀銀行 本店営業部	340,680
6	西日本シティ銀行 伊万里支店	326,500
7	佐賀銀行 鳥栖支店	324,200
8	佐賀銀行 神野町支店	304,280
9	佐賀銀行 和多田支店	298,350
10	西日本シティ銀行 鳥栖支店	286,200
11	九州ひぜん信用金庫 鹿島支店	277,460
12	佐賀銀行 神埼支店	272,800
13	佐賀銀行 唐津支店	272,100
14	佐賀銀行 北方支店	267,000
15	佐賀銀行 白石支店	261,680
16	佐賀銀行 武雄支店	259,500
17	佐賀東信用組合 小城支店	236,540
18	佐賀銀行 北茂安支店	229,800
19	佐賀銀行 西唐津支店	229,000
20	佐賀銀行 鹿島支店	218,570

金融機関別保証状況

(単位：千円・%)

金融機関	保証承諾						保証債務残高				代位弁済		
	1月中		1月末				件数	金額	同期比	構成比	1月末		
	件数	金額	件数	金額	同期比	構成比					件数	金額	同期比
都市銀行													
三菱UFJ銀行	0	0	0	0	—	0.0	1	10,676	50.7	0.0	0	0	—
三井住友銀行	0	0	2	40,000	8.0	0.3	22	935,240	102.0	0.5	0	0	—
みずほ銀行	0	0	1	50,000	9.2	0.3	22	622,847	84.3	0.3	0	0	—
りそな銀行	0	0	0	0	—	0.0	1	34,006	81.9	0.0	0	0	—
〔都市銀行計〕	0	0	3	90,000	8.3	0.6	46	1,602,769	93.3	0.8	0	0	—
地方銀行													
佐賀銀行	18	206,820	374	4,927,990	7.1	34.0	4,815	81,505,985	101.2	41.1	17	386,059	124.1
福岡銀行	1	4,000	35	555,290	7.8	3.8	398	8,362,554	104.8	4.2	0	0	—
十八親和銀行	4	62,500	64	784,550	16.2	5.4	499	6,956,364	104.6	3.5	2	6,644	313.0
筑邦銀行	1	5,400	31	609,529	14.2	4.2	293	5,453,048	97.1	2.7	3	34,320	0.0
西日本シティ銀行	4	120,000	68	1,426,400	12.9	9.8	669	13,613,906	104.7	6.9	1	808	42.9
北九州銀行	0	0	3	21,000	38.2	0.1	2	17,850	119.0	0.0	0	0	—
〔地方銀行計〕	28	398,720	575	8,324,759	8.6	57.3	6,676	115,909,707	101.8	58.4	23	427,831	135.8
第二地方銀行													
佐賀共栄銀行	12	99,300	185	1,704,370	9.1	11.8	2,162	22,725,026	101.6	11.5	11	57,811	128.0
長崎銀行	0	0	7	55,448	5.2	0.4	87	1,005,555	99.0	0.5	0	0	—
福岡中央銀行	0	0	2	70,000	93.3	0.5	5	75,076	86.9	0.0	1	10,061	—
〔第二地銀計〕	12	99,300	194	1,829,818	9.2	12.7	2,254	23,805,657	101.4	12.0	12	67,872	150.3
信用金庫													
佐賀信用金庫	4	16,320	88	621,000	6.4	4.3	1,144	10,949,167	93.5	5.6	3	68,473	144.2
唐津信用金庫	5	9,670	97	538,624	9.0	3.7	828	7,426,944	101.0	3.8	4	23,617	87.6
伊万里信用金庫	5	19,110	68	677,420	7.5	4.7	790	10,334,883	100.0	5.2	2	19,232	26.5
九州ひぜん信用金庫	7	46,000	109	882,410	12.9	6.1	851	8,394,549	103.0	4.2	1	3,132	6.1
大川信用金庫	3	29,500	25	142,900	6.2	1.0	193	2,855,495	99.5	1.4	3	77,739	—
筑後信用金庫	0	0	1	45,000	—	0.3	4	56,644	99.5	0.0	0	0	—
〔信用金庫計〕	24	120,600	388	2,907,354	8.6	20.1	3,810	40,017,682	98.8	20.2	13	192,193	96.9
信用組合													
佐賀西信用組合	7	20,700	78	533,510	6.0	3.7	933	9,815,929	98.1	5.0	3	16,500	64.9
朝銀西信用組合	0	0	1	2,400	0.0	0.0	5	27,522	2,101.5	0.0	0	0	—
横浜幸銀信用組合	0	0	1	2,000	2.9	0.0	9	81,138	105.1	0.0	1	2,505	—
佐賀東信用組合	3	6,500	61	537,940	12.1	3.7	493	5,990,594	96.7	3.0	5	35,626	156.8
佐賀県医師信用組合	0	0	7	102,800	29.4	0.7	22	404,950	97.8	0.2	0	0	—
〔信用組合計〕	10	27,200	148	1,178,650	8.5	8.1	1,462	16,320,133	97.7	8.2	9	54,631	113.4
政府系													
商工中金	0	0	7	172,000	44.6	1.2	49	812,145	83.7	0.4	0	0	—
〔政府系機関計〕	0	0	7	172,000	44.6	1.2	49	812,145	83.7	0.4	0	0	—
農協組合													
県農協連合会	0	0	0	0	—	0.0	0	0	—	0.0	0	0	—
唐津農協	0	0	0	0	—	0.0	0	0	—	0.0	0	0	—
〔農協組合計〕	0	0	0	0	—	0.0	0	0	—	0.0	0	0	—
合計	74	645,820	1,315	14,502,581	8.7	100.0	14,297	198,468,093	100.7	100.0	57	742,527	121.7

業種別保証状況

(単位：千円・%)

業 種	保 証 承 諾						保 証 債 務 残 高				代 位 弁 済		
	1 月 中		1 月 末				件数	金 額	同期比	構成比	1 月 末		
	件数	金 額	件数	金 額	同期比	構成比					件数	金 額	同期比
製 造 業	8	48,250	168	2,260,367	8.9	15.6	1,951	31,664,371	103.6	15.9	3	13,514	11.2
食 料 品	1	5,000	27	597,970	11.9	4.1	317	6,333,204	104.6	3.2	1	9,969	401.9
織 維 品	1	1,000	11	98,150	9.7	0.7	74	1,134,729	101.8	0.6	0	0	—
木 材 ・ 木 製 品	0	0	7	49,100	7.2	0.3	58	840,352	108.6	0.4	0	0	—
家 具 ・ 建 具	0	0	7	26,900	3.0	0.2	98	1,102,981	106.6	0.6	0	0	—
紙 工 業	0	0	1	25,000	3.5	0.2	31	797,858	94.0	0.4	0	0	—
印 刷 製 本 業	0	0	3	5,000	0.6	0.0	87	1,103,294	99.5	0.6	0	0	—
化 学 工 業	0	0	2	45,000	20.3	0.3	12	278,932	111.0	0.1	0	0	—
石 油 ・ 石 炭 製 品	0	0	0	0	—	—	1	4,800	143.4	0.0	0	0	—
ゴ ム ・ プ ラ ス チ ッ ク	0	0	4	116,600	14.5	0.8	34	904,632	104.2	0.5	0	0	—
ゴ ム 製 品 製 造 業	0	0	0	0	—	—	5	83,960	130.0	0.0	0	0	—
皮 革 工 業	0	0	1	10,000	400.0	0.1	7	145,898	99.0	0.1	0	0	—
窯 業	2	3,750	26	344,798	9.5	2.4	299	4,714,399	98.0	2.4	0	0	—
機 械	2	13,000	13	244,979	6.5	1.7	188	4,606,229	105.2	2.3	0	0	—
電 気 機 器	0	0	3	13,000	1.2	0.1	78	1,322,446	96.2	0.7	0	0	—
車 両	0	0	2	85,000	29.1	0.6	14	390,599	119.8	0.2	0	0	—
船 舶	0	0	5	106,000	11.0	0.7	56	1,255,930	103.0	0.6	0	0	—
金 属	0	0	11	191,200	8.2	1.3	155	3,050,509	111.5	1.5	0	0	—
ソ フ ト ウ ェ ア 業	1	24,000	5	45,000	11.6	0.3	35	463,073	107.6	0.2	0	0	—
情 報 処 理 サ ー ビ ス 業	0	0	0	0	—	—	7	71,055	88.6	0.0	0	0	—
そ の 他 の 工 業	1	1,500	40	256,670	9.9	1.8	395	3,059,491	104.2	1.5	2	3,545	—
農 林 漁 業	0	0	2	5,300	3.9	0.0	12	138,102	107.0	0.1	0	0	—
鉱 業	0	0	1	10,000	2.4	0.1	19	584,660	113.7	0.3	0	0	—
建 設 業	17	77,720	328	3,031,760	9.1	20.9	3,094	37,783,984	97.4	19.0	15	176,315	177.8
卸 売 業	6	178,200	88	1,435,814	6.1	9.9	1,270	26,100,896	98.9	13.1	7	163,282	91.3
小 売 業	14	75,640	209	2,122,750	8.6	14.6	2,282	28,748,080	98.1	14.5	17	321,237	252.6
飲 食 業	6	20,130	112	770,560	7.0	5.3	1,544	12,238,482	101.5	6.2	4	28,489	152.5
運 送 倉 庫 業	5	85,000	57	1,270,660	11.8	8.8	569	13,544,597	102.9	6.8	0	0	—
サ ー ビ ス 業	15	75,380	289	2,825,560	8.6	19.5	2,950	40,218,644	103.7	20.3	11	39,690	176.3
不 動 産 業	3	85,500	50	686,130	19.2	4.7	463	5,900,946	100.8	3.0	0	0	—
そ の 他 の 産 業	0	0	11	83,680	11.8	0.6	143	1,545,331	96.0	0.8	0	0	—
合 計	74	645,820	1,315	14,502,581	8.7	100.0	14,297	198,468,093	100.7	100.0	57	742,527	121.7

制度別保証状況

(単位：千円・%)

制 度	保 証 承 諾						保 証 債 務 残 高				代 位 弁 済		
	1 月 中		1 月 末				件数	金 額	同期比	構成比	1 月 末		
	件数	金 額	件数	金 額	同期比	構成比					件数	金 額	同期比
〔 協 会 制 度 〕	10	306,500	257	5,127,729	75.5	35.4	1,240	22,390,280	93.4	11.2	11	165,250	114.1
特 定 社 債	0	0	6	208,000	41.9	1.4	37	1,580,000	110.9	0.8	0	0	—
流 動 資 産 担 保 融 資	0	0	14	328,000	79.2	2.2	20	586,554	93.1	0.3	0	0	—
普 通 保 証	9	296,500	120	2,523,740	138.7	17.4	667	10,089,836	94.5	5.1	8	92,585	150.8
根 保 証	0	0	6	156,000	83.9	1.1	9	225,160	109.3	0.1	0	0	—
追 認 保 証	0	0	0	0	—	—	0	0	—	—	0	0	—
特 別 小 口	0	0	0	0	—	—	0	0	—	—	0	0	—
経 営 安 定 関 連	0	0	2	11,000	8.1	0.1	51	774,862	82.0	0.4	0	0	—
金 融 環 境 変 化	0	0	0	0	—	—	4	26,596	95.5	0.0	0	0	—
創 業 関 連	0	0	0	0	—	—	0	0	—	—	0	0	—
長 期 経 営	0	0	0	0	—	—	1	38,000	100.0	0.0	0	0	—
当 座 貸 越	0	0	10	250,000	64.8	1.7	26	698,725	94.1	0.4	0	0	—
カ ー ド ロ ー ン	0	0	33	187,500	72.8	1.3	79	476,823	92.6	0.2	0	0	—
ア タ ッ ク	0	0	2	95,000	69.3	0.7	100	2,447,853	97.3	1.2	0	0	—
小 口 零 細 企 業	0	0	3	7,500	—	0.1	5	9,723	213.3	0.0	0	0	—
が ん ば る 企 業 5000	0	0	1	20,000	222.2	0.1	97	1,482,825	80.8	0.7	1	13,599	—
が ん ば る 企 業 500	0	0	0	0	—	—	0	0	—	—	0	0	—
事 業 再 生 円 滑 化	0	0	0	0	—	—	0	0	—	—	0	0	—
全 国 緊 急	0	0	0	0	—	—	30	710,571	85.2	0.4	0	0	—
震 災 緊 急	0	0	0	0	—	—	0	0	—	—	0	0	—
経 営 力 強 化 保 証	0	0	0	0	—	—	2	20,439	81.4	0.0	0	0	—
事 業 再 生 計 画 実 施 関 連	0	0	1	3,000	—	0.0	14	399,140	94.9	0.2	0	0	—
T A G 保 証	1	10,000	44	1,075,000	57.6	7.4	62	1,562,267	73.4	0.8	2	59,066	—
経 営 承 継 準 備	0	0	0	0	—	—	1	88,828	92.4	0.0	0	0	—
危 機 関 連 保 証	0	0	1	80,000	7.5	0.6	20	972,949	107.1	0.5	0	0	—
承 継 特 別	0	0	3	51,489	190.7	0.4	5	80,094	—	0.0	0	0	—
伴 走 特 別	0	0	11	131,500	—	0.9	10	119,035	—	0.1	0	0	—
〔 県 制 度 〕	20	187,170	568	7,452,068	4.7	51.3	10,835	170,920,341	101.9	86.2	38	556,206	127.1
県 中 小 振 興	0	0	2	16,000	—	0.1	22	101,935	83.4	0.1	0	0	—
県 短 期	2	4,500	3	9,500	161.0	0.1	4	9,783	146.4	0.0	0	0	—
県 小 規 模 一 般	2	15,900	43	266,860	181.5	1.8	318	1,061,755	84.5	0.6	4	26,927	127.2
県 小 規 模 小 口 事 業	1	2,500	13	37,550	58.0	0.3	133	259,856	86.1	0.2	0	0	—
県 小 規 模 特 小	0	0	0	0	—	—	1	1,200	50.5	0.0	0	0	—
県 独 立 ・ 創 業	6	34,000	80	369,410	109.4	2.5	292	1,232,379	131.7	0.6	1	808	5.8
県 新 事 業 展 開 等	4	53,000	38	588,300	174.5	4.1	260	2,791,367	102.0	1.4	0	0	—
県 事 業 承 継	0	0	0	0	—	—	2	56,298	88.7	0.0	0	0	—
県 経 営 環 境 変 化 対 応	0	0	0	0	—	—	15	333,182	93.8	0.2	0	0	—
県 経 営 安 定 化	1	10,000	35	573,018	247.3	3.9	298	3,582,989	85.1	1.8	4	31,061	23.4
県 緊 急	0	0	0	0	—	—	67	1,118,355	89.0	0.6	0	0	—
県 緊 急 借 換	0	0	0	0	—	—	120	852,914	77.0	0.5	0	0	—
県 円 滑 化 借 換	0	0	7	124,100	169.6	0.8	274	2,618,585	72.9	1.3	2	48,647	796.0
県 条 件 変 更 改 善 型 借 換	0	0	3	83,000	—	0.6	35	999,779	97.0	0.5	0	0	—
県 事 業 再 生	0	0	0	0	—	—	15	174,788	84.4	0.1	0	0	—
県 震 災 緊 急	0	0	0	0	—	—	3	73,405	76.9	0.0	0	0	—
県 企 業 経 営 力 強 化	0	0	0	0	—	—	14	469,858	87.9	0.2	0	0	—
県 災 害 復 旧	4	67,270	42	828,820	1036.3	5.7	107	1,034,911	189.2	0.5	1	27,301	—
県 新 型 コ ロ ナ	0	0	0	0	—	—	2,478	67,751,635	89.6	34.1	13	253,476	974.3
県 新 型 コ ロ ナ 対 応	0	0	302	4,555,510	5.9	31.4	6,376	86,382,301	117.1	43.5	13	167,986	—
そ の 他	0	0	0	0	—	—	1	13,066	99.7	0.0	0	0	—
〔 市 町 制 度 〕	44	152,150	490	1,922,784	199.9	13.3	2,222	5,157,472	94.8	2.6	8	21,071	76.2
合 計	74	645,820	1,315	14,502,581	8.7	100.0	14,297	198,468,093	100.7	100.0	57	742,527	121.7

市町別保証状況

(単位：千円・%)

市 町	保 証 承 諾						保 証 債 務 残 高				代 位 弁 済		
	1 月 中		1 月 末				件数	金 額	同期比	構成比	1 月 末		
	件数	金 額	件数	金 額	同期比	構成比					件数	金 額	同期比
佐 賀 市	18	191,440	306	3,183,910	5.9	22.0	4,253	63,560,324	98.2	32.0	19	266,134	635.6
唐 津 市	13	131,970	220	2,427,272	10.6	16.7	2,108	28,040,013	103.2	14.1	10	53,134	42.0
鳥 栖 市	5	77,000	100	1,247,599	9.1	8.6	1,131	16,377,447	101.5	8.2	4	93,881	1,084.7
多 久 市	0	0	20	245,580	10.4	1.7	230	2,913,784	99.5	1.4	0	0	—
伊 万 里 市	8	73,160	88	1,091,200	8.2	7.5	1,033	15,274,583	100.6	7.7	5	185,600	312.8
武 雄 市	3	22,000	102	1,358,890	13.0	9.4	976	13,362,152	102.7	6.7	3	24,823	—
鹿 島 市	5	55,230	68	654,900	11.6	4.5	555	6,708,707	99.4	3.4	2	37,472	239.3
嬉 野 市	2	5,500	40	258,730	3.7	1.8	595	8,102,307	102.1	4.1	1	389	6.0
小 城 市	6	32,700	66	490,260	8.1	3.4	616	7,556,120	102.3	3.8	4	22,498	10.7
神 埼 市	0	0	53	555,580	8.2	3.8	549	7,667,185	99.2	3.8	5	42,775	173.5
市 計	60	589,000	1,063	11,513,921	8.1	79.4	12,046	169,111,344	100.4	85.2	53	726,706	146.3
吉 野ヶ里 町	1	4,000	17	165,290	10.6	1.1	157	1,944,494	109.4	1.0	0	0	—
神 埼 郡 計	1	4,000	17	165,290	10.6	1.1	157	1,944,494	109.4	1.0	0	0	—
基 山 町	0	0	31	529,460	19.0	3.6	231	3,504,152	105.8	1.8	0	0	—
み や き 町	2	11,200	38	648,570	17.1	4.5	305	4,591,999	107.3	2.3	2	2,266	64.2
上 峰 町	1	12,000	9	167,000	10.0	1.2	135	2,189,544	106.3	1.1	0	0	—
三 養 基 郡 計	3	23,200	78	1,345,030	16.3	9.3	671	10,285,695	106.6	5.2	2	2,266	64.2
玄 海 町	0	0	13	72,500	8.4	0.5	96	978,054	95.2	0.5	1	6,930	76.4
東 松 浦 郡 計	0	0	13	72,500	8.4	0.5	96	978,054	95.2	0.5	1	6,930	76.4
有 田 町	2	10,250	55	582,970	9.2	4.0	560	7,694,635	99.6	3.9	1	6,625	38.2
西 松 浦 郡 計	2	10,250	55	582,970	9.2	4.0	560	7,694,635	99.6	3.9	1	6,625	38.2
江 北 町	0	0	18	199,100	16.8	1.3	141	1,601,237	95.1	0.8	0	0	—
大 町 町	2	6,270	8	40,220	6.7	0.3	87	816,483	101.8	0.4	0	0	—
白 石 町	5	8,480	46	358,740	12.5	2.5	358	3,432,985	97.9	1.7	0	0	—
杵 島 郡 計	7	14,750	72	598,060	12.9	4.1	586	5,850,705	97.7	2.9	0	0	—
太 良 町	1	4,620	17	224,810	10.3	1.6	181	2,603,166	104.4	1.3	0	0	—
藤 津 郡 計	1	4,620	17	224,810	10.3	1.6	181	2,603,166	104.4	1.3	0	0	—
合 計	74	645,820	1,315	14,502,581	8.7	100.0	14,297	198,468,093	100.7	100.0	57	742,527	121.7

信用保証委託契約書の徴求時期の変更について

令和3年7月1日保証協会申込み受付分から信用保証委託契約書が「後取り」となりました。

「後取り」とは、信用保証委託契約書を金銭消費貸借契約書等の締結時に徴求し、融資実行後に速やかに協会へ提出いただくものです。よって、信用保証委託契約書の締結日は金銭消費貸借契約書等締結日と同じ日になります。

なお、信用保証委託契約書を提出する際は、申込人(連帯保証人を含む)の印鑑証明書(写し)の添付もお願いします。

友だち募集中!

【友だち登録方法】

1. LINEの友だち追加から ID検索 して登録 → ID: @saga - cgc
2. LINEの友だち追加から二次元コード (QRコード) を読み取って登録



各地区の問い合わせ先

地区	相談日	時間	場所	電話
伊万里	第1火曜日	10:00~15:00	伊万里商工会議所	0955-22-3111
有田	第1水曜日	10:00~15:00	有田商工会議所	0955-42-4111
白石	第1水曜日	10:00~15:00	白石町商工会	0952-84-2043
小城	第1木曜日	10:00~12:00	地区内の各商工団体	0952-73-4111 (小城商工会議所)
多久	第1木曜日	13:00~15:00	多久市商工会	0952-74-2144
唐津上場 (肥前町・鎮西町・呼子町・玄海町)	第1金曜日	11:00~13:00	経営支援センター	0955-52-2118
唐津東 (浜玉町・七山・巖木町・相知町・北波多)	第1金曜日	14:00~15:00	唐津東商工会	0955-62-2901
武雄	第2月曜日	10:00~15:00	武雄商工会議所	0954-23-3161
唐津	第2火曜日	10:00~15:00	唐津商工会議所	0955-72-5141
鳥栖・三養基	第2水曜日	10:00~15:00	鳥栖商工会議所	0942-83-3121
嬉野	第2木曜日	10:00~15:00	嬉野市商工会	0954-66-2555
鹿島	第2金曜日	10:00~15:00	鹿島商工会議所	0954-63-3231
太良	偶数月 第2金曜日	13:00~15:00	太良町商工会	0954-67-0069
佐賀市北	第3月曜日	10:00~12:00	佐賀市北商工会	0952-62-0174
佐賀市南	第3月曜日	13:00~15:00	佐賀市南商工会	0952-47-2590
神埼	第3火曜日	10:00~15:00	神崎市商工会本所	0952-52-7131

注) 定例相談日は変更になる場合もございますので、事前に商工団体、または信用保証協会へお問い合わせください。



〒840-8689 佐賀市白山二丁目1番12号(佐賀商工ビル2階・3階)
TEL: 0952-24-4341
<https://www.saga-cgc.or.jp>

《総務課》TEL: 0952-24-4340 · FAX: 0952-23-3532
《企画情報課》TEL: 0952-24-4330 · FAX: 0952-24-4387
《保証1課》TEL: 0952-24-4342 · FAX: 0952-24-5698
《保証2課》TEL: 0952-24-4343 · FAX: 0952-24-5698
《経営支援課》TEL: 0952-24-4350 · FAX: 0952-24-5698
《管理課》TEL: 0952-24-4344 · FAX: 0952-29-4877

